

第1回富山市有機農業推進協議会次第

日時：令和5年5月8日（月）10時から
場所：大沢野会館別館402会議室
旧大沢野行政サービスセンター

1 開 会

2 委員紹介

3 説明事項

- (1) 設立の趣旨 …………… 資料1
- (2) オーガニックビレッジと有機農業推進計画の検討内容について …………… 資料2

4 議 事

- (1) 富山市有機農業推進協議会の設立について
 - ① 富山市有機農業推進協議会規約について
 - ② 会長の互選について
 - ③ 副会長の指名について
- (2) 本市が拡大する有機農業のレベルと推進品目（案）について …………… 資料3
- (3) 令和5年度の活動内容について …………… 資料4
- (4) 年間スケジュールについて …………… 資料5

5 意見交換

- (1) 令和5年度の実施について
- (2) 令和6年度以降本市において有機農業を進めるために

6 そ の 他

- ・オーガニックビレッジ資料 …………… 参考資料1

富山市有機農業推進協議会設立の趣旨

1 設立の背景

日本の食料・農林水産業は、自然災害・地球温暖化、生産者の減少等の生産基盤の脆弱化、地域コミュニティの衰退、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機とした生産・消費の変化などの課題に直面しており、将来にわたって食料の安定供給を図るためには、災害や温暖化に強く、生産者の減少やポストコロナを見据えた農林水産行政を推進していく必要があります。

このような中、健康な食生活や持続的な生産・消費の活発化に加え、諸外国でも環境や健康に関する戦略を策定するなどの動きがみられます。

今後、このような SDGs や環境を重視する国内外の動きが加速していくと見込まれる中、日本でも食料・農林水産業においてもこれらに的確に対応し、持続可能な食料システムを構築することが急務となっています。

このことから、国において、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーション（技術革新）で実現する「みどりの食料システム戦略」が策定されました。



図1 みどりの食料システム戦略の概要

この戦略の中で、2050年までに目指す姿として、「➢耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%（100万ha）に拡大」するとしています。

また、みどりの食料システムの具体的な取組は図2のとおりです。

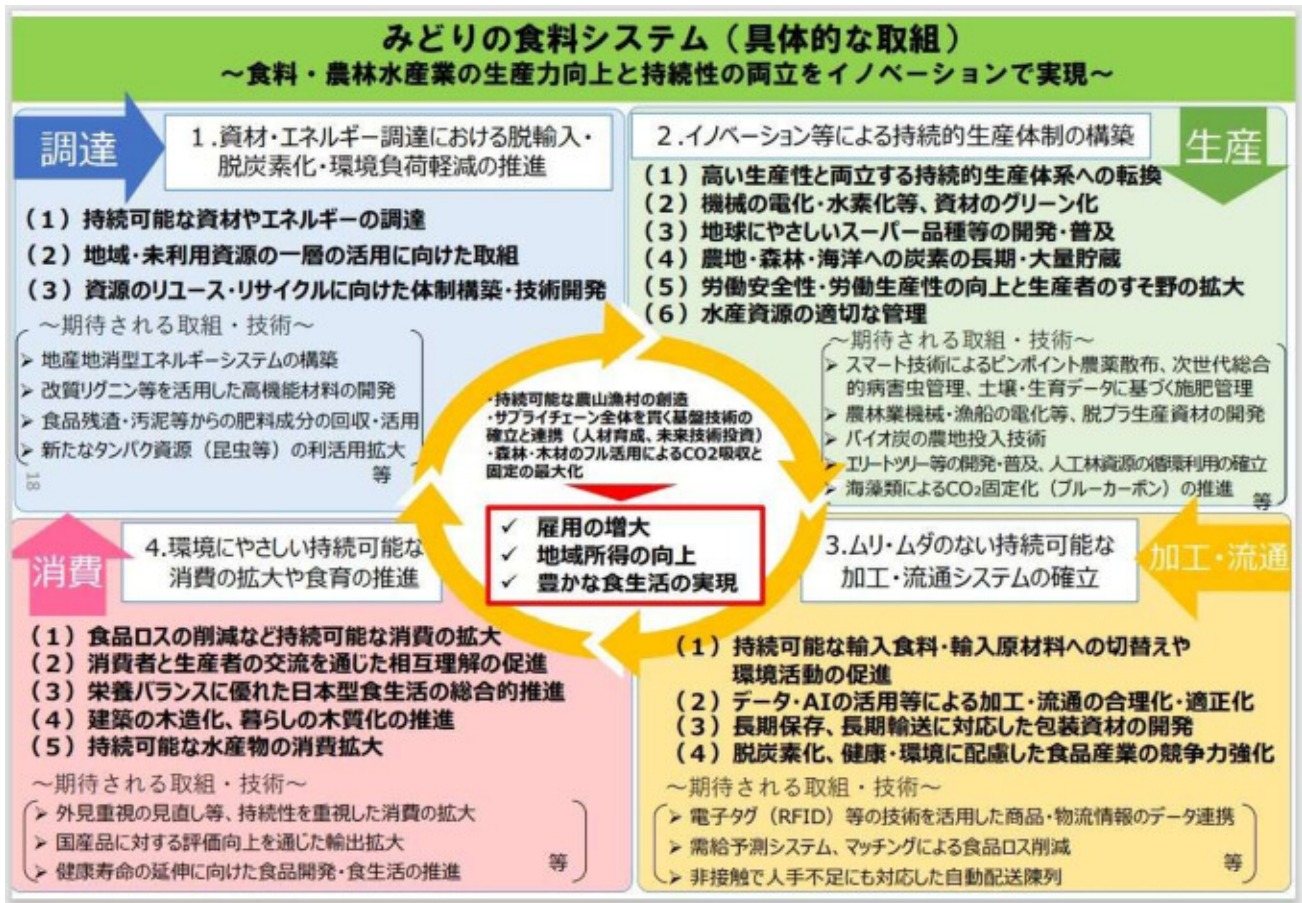


図2 みどりの食料システム（具体的な取組）

調達、生産、加工・流通、消費の各分野での技術革新を進めながら、総合的に取り組むことで、持続可能な農山漁村の創造と、サプライチェーン全体を貫く基盤技術の確立と連携などにより、雇用の増大と地域所得の向上、豊かな食生活の実現を目指すとしています。

有機農業は、「化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業」と定義されており、生物多様性の保全や地球温暖化防止に寄与する環境に優しい農業としてこれまで取り組まれてきております。

その有機農業の拡大を、図3の技術革新をもって進めるとしています。



図3：有機農業の取組面積拡大に向けた取組

これらの技術革新は国主導で進められ、国全体で有機農業が推進されることとされました。

2 設立の趣旨

有機農業は、昨今の物価高騰により、化学合成肥料や農薬の価格が上昇する中、国内で調達できる有機質を肥料として活用できることから、市内においても関心が高まっています。

また、国では、有機農業を拡大するため、地域ぐるみで有機農業に取り組む市町村を「オーガニックビレッジ」と位置づけ、その取組の横展開による有機農業の拡大を目指しており、本市においても、これら国の動きや市内農業者の関心の高まりに対応する必要があります。

このことから、今年度、令和10年度を目標年度として、市内で有機農業の取組面積の拡大や取り組み農家の増加を目指し、「富山市有機農業実施計画」の策定と「オーガニックビレッジ宣言」を行うため、「富山市有機農業推進協議会」を設立し、その計画等の検討を行います。

今回の「オーガニックビレッジ宣言」と「富山市有機農業実施計画」が契機となり、本市において、農業者から消費者まで有機農業に対する理解が幅広く進み、慣行農業と有機農業がバランスよく共存し、生産力の向上と持続性が両立した、「環境と調和した未来に繋がる富山市農業」の第一歩となることを目指します。

オーガニックビレッジと有機農業推進計画の検討内容について

1 国内の状況

国では、みどりの食料システム戦略を踏まえ、地域ぐるみで有機農業に取り組む市町村をモデル地区「オーガニックビレッジ」として創出し、有機農業の取組を全国で面的に展開するとしています(図1)。

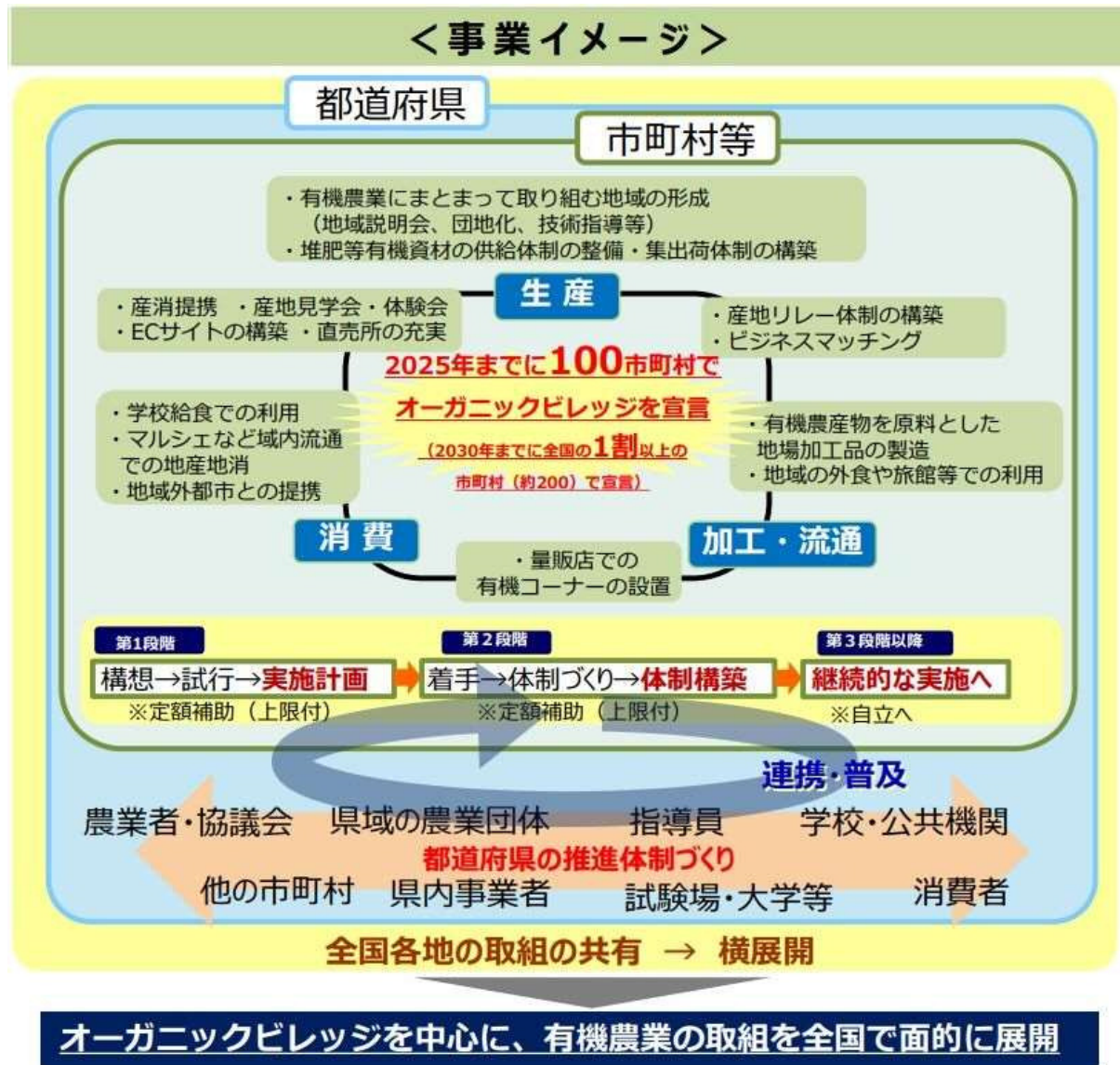


図1：国の事業イメージ

国では、2025年までに100市町村のオーガニックビレッジを創出することを目標としており、令和5年4月18日時点で、28市町村がその宣言を行っています。(別紙1)

なお、県内では、南砺市が令和5年4月4日に宣言を行っています。

なお、有機農業実施計画を策定し、オーガニックビレッジ宣言を行った市町村には、その計画に位置付けた取組みに対して、2年間定額の補助金が交付されます。

本市においても、南砺市等と同様に今年度有機農業実施計画の策定と宣言を行う予定です。

2 有機農業実施計画の内容について

今年度策定する「富山市有機農業実施計画」を策定するにあたり、以下の内容について協議会にてご検討いただき、事務局でとりまとめ後、協議会で案を策定します。その後、市長へ報告します。

- ①有機農業の現状と5年後に目指す目標
- ②有機農業の生産段階の推進の取組
- ③有機農業で生産された農産物の流通、加工、消費等の取組
- ④実施体制と関係者の役割
- ⑤資金計画

(参考・・・南砺市有機農業実施計画)

3 オーガニックビレッジ宣言について

実施計画の内容を踏まえ、市長のコメント等について協議会で案を作成し、事務局から市長へ報告します。

(参考・・・南砺市オーガニックビレッジ宣言)

4 本市での有機農業推進の流れ

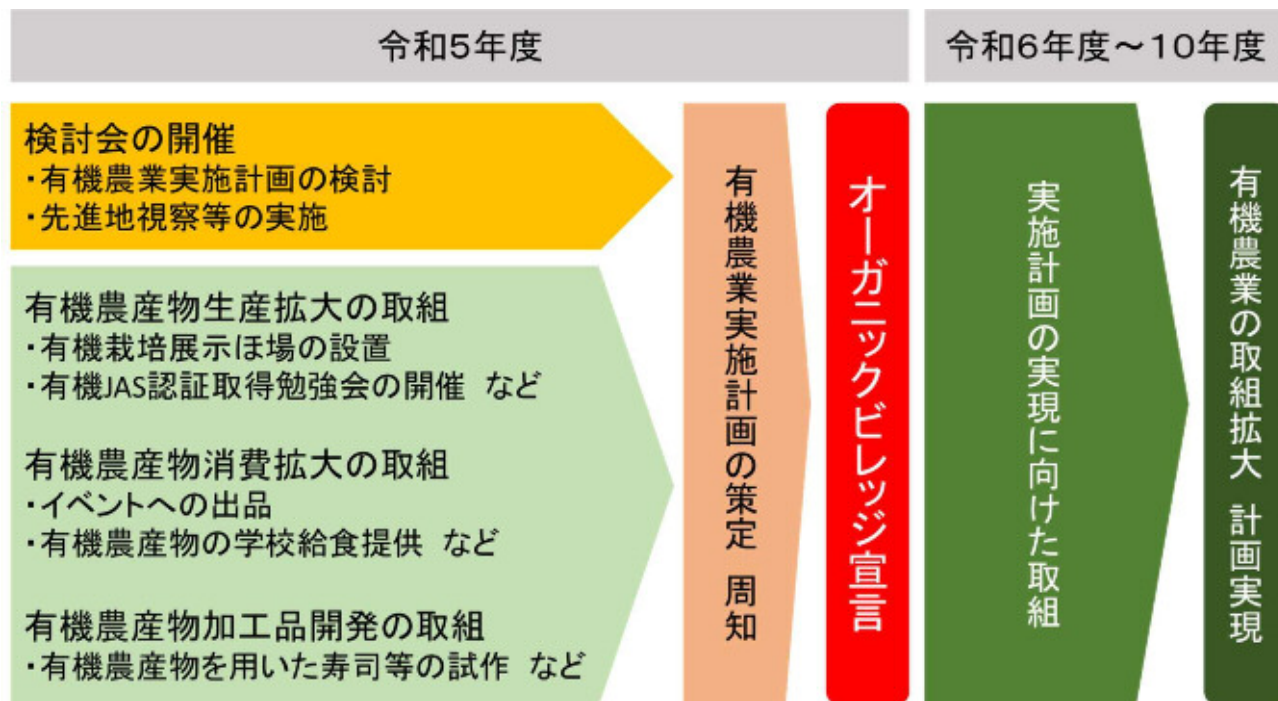


図2：有機農業推進の流れ

令和5年度は、国の支援を受けて有機農業実施計画の検討・策定を行います(取組内容は後ほど説明)。

宣言ののち、令和6年度から2年間は国の支援を受け、令和8年度から3年間は独自財源で計画の実現を目指します。

それ以降は、計画の見直しを行いながら、さらなる取組拡大を目指します。

オーガニックビレッジ宣言を行った市町村の一覧

2023/04/18時点

自治体名	市町村のWEBサイトリンク	
北海道	安平町	https://www.town.abira.lg.jp/oshirase/8/17241
青森県	黒石市	http://www.city.kuroishi.aomori.jp/sangyou/nougyou/organic-village.html
秋田県	大潟村	https://www.vill.ogata.akita.jp/archive/p20230405165523
山形県	米沢市	https://www.city.yonezawa.yamagata.jp/item/14616.html#itemid14616
	鶴岡市	https://www.city.tsuruoka.lg.jp/sangyo/nourinsuisan/nousei20230331.html
福島県	二本松市	https://www.city.nihonmatsu.lg.jp/shigoto_sangyo/nougyo/sesaku/page010506.html
栃木県	小山市	https://www.city-oyama-tochigi-jp.cache.yimg.jp/soshiki/39/271086.html
	市貝町	(調整中)
	塩谷町	https://www.town.shioya.tochigi.jp/info/2051
千葉県	木更津市	https://www.city.kisarazu.lg.jp/jigyosha/nourin/nourin/1011162/index.html
	佐倉市	(調整中)
長野県	松川町	https://www.town.matsukawa.lg.jp/soshikikarasagasu/sangyokankoka/nogyoshinkogakari/1/1/midorisenrvaku/9106.html
山梨県	北杜市	https://www.city.hokuto.yamanashi.jp/docs/youki.html
静岡県	藤枝市	https://www.city.fujieda.shizuoka.jp/soshiki/sangyoshinko/norin/gyomu/2/20567.html
	掛川市	https://www.city.kakegawa.shizuoka.jp/gyosei/docs/403965.html
富山県	南砺市	https://www.city.nanto.toyama.jp/cms-sypher/www/info/detail.jsp?id=26106
岐阜県	白川町	https://www.town.shirakawa.lg.jp/event/%e7%99%bd%e5%b7%9d%e7%94%ba%e6%9c%89%e6%a9%9f%e8%be%b2%e6%a5%ad%e5%ae%9f%e6%96%bd%e8%a8%88%e7%94%bb%e3%81%ab%e3%81%a4%e3%81%84%e3%81%a6.html
愛知県	東郷町	https://www.town.aichi-togo.lg.jp/soshikikarasagasu/sangyoshinkoka/gyomuannai/6/1_1/youkinougyou/11030.html
	南知多町	https://www.town.minamichita.lg.jp/kankosangyou/nougyou/1003434/1004306.html
京都府	亀岡市	https://www.city.kameoka.kyoto.jp/soshiki/30/45297.html
兵庫県	丹波市	https://www.city.tamba.lg.jp/soshiki/nou-shinko/organicvillage.html
奈良県	宇陀市	https://www.city.uda.nara.jp/nourin/sangyou/nougyou/nougyoushinkou/ooganikusengen.html
山口県	長門市	https://www.city.nagato.yamaguchi.jp/wadairoot/wadai/20230330.html
徳島県	小松島市	https://www.city.komatsushima.lg.jp/docs/3079055.html
福岡県	うきは市	https://www.city.ukiha.fukuoka.jp/kiji0036999/index.html
長崎県	南島原市	https://www.city.minamishimabara.lg.jp/kiji00310585/index.html
大分県	佐伯市	https://www.city.saiki.oita.jp/kiji0037883/index.html
鹿児島県	南さつま市	http://www.city.minamisatsuma.lg.jp/business/shigoto-sangyo/noringyo/arinomamabunkou/e027864.html
	南種子町	http://www.town.minamitane.kagoshima.jp/industry/agriculture/organic/plan.html

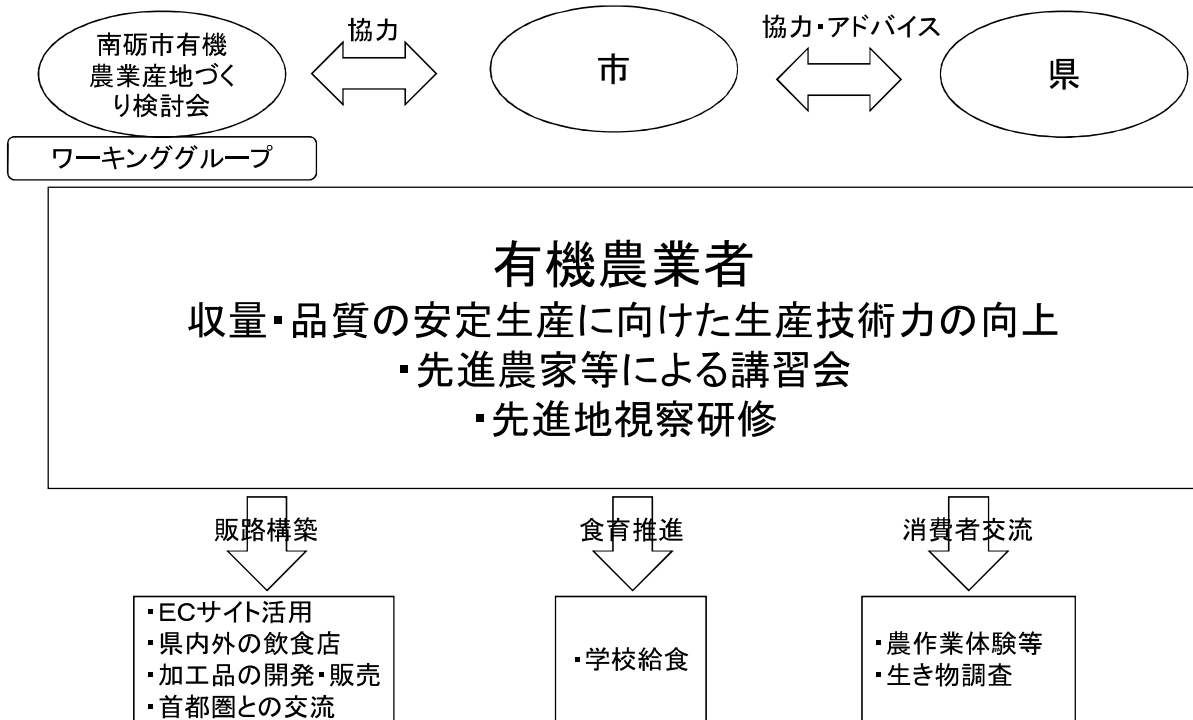
別添

南砺市 有機農業実施計画

1. 市区町村							
南砺市							
2. 計画対象期間							
令和	5年 ~ 令和 9年						
3. 対象市区町村における有機農業の現状と5年後に目指す目標							
<p>ア 有機農業の現状</p> <p>南砺市は富山県の南西に位置しており、庄川や小矢部川の急流河川が北流するなど、栽培条件にも恵まれているため県内でも特に農業が盛んな地域である。有機農業においては現在、個人経営が24人で、耕作面積は34.9ha、販売数量は126tとなっている。また、近年有機農業を志して県内外からの移住者も増えている。</p> <p>中山間地域の皆葎熊川では令和4年度から水稻の有機栽培を50a試験実証しているが、富山県みどりの食料システム基本計画における特定区域に設定され、将来的には皆葎熊川地域全体で有機農業の実践を図ることを目指していく。</p> <p>学校給食においては市内全小・中学校・義務教育学校での給食および市内公立保育園で令和元年度から有機農産物が導入されているが、まとまった生産量が確保できていないため、年に4回の導入のみにとどまっている。また生産量が不安定であることから販売単価も割高となっているため、安定した生産ができるように農業者全体の生産技術の向上を図る必要がある。</p> <p>また、市民を対象として有機農業に関するアンケートを行ったところ、「有機農業やオーガニックという言葉を知っている」という回答を複数得られたが、「購入者は少ない」という結果も同時に得られた。購入していない人の理由は「値段が高い」、「購入しやすい場所で販売していない」という意見が多数を占めていた。このことから農業者にあっては収量を増やすことにより購入しやすい金額に近づけること、市民に対しては有機農業に関するイベントやセミナーなどを開催することにより有機農業に対するリテラシーの向上を目指す必要がある。</p> <p>イ 5年後に目指す目標</p> <table border="0"> <tr> <td>・有機農業の面積拡大</td> <td>R3 34.9ha → R9 36.0ha</td> </tr> <tr> <td>・有機農産物の販売量拡大</td> <td>R3 126.0t → R9 129.8t</td> </tr> <tr> <td>・有機農業者の増加</td> <td>R3 24人 → R9 27人</td> </tr> </table>		・有機農業の面積拡大	R3 34.9ha → R9 36.0ha	・有機農産物の販売量拡大	R3 126.0t → R9 129.8t	・有機農業者の増加	R3 24人 → R9 27人
・有機農業の面積拡大	R3 34.9ha → R9 36.0ha						
・有機農産物の販売量拡大	R3 126.0t → R9 129.8t						
・有機農業者の増加	R3 24人 → R9 27人						
4. 取組内容							
<p>ア 有機農業の生産段階の推進の取組</p> <p>「地域」づくり</p> <p>中山間地での自然ロケーションを生かした有機米の栽培や、五箇山独自の伝統野菜「五箇山かぶら」における在来種の保存など、「有機農業×地域特産物」の生産による付加価値の創出で、地域ブランドを確立し「有機の里南砺市」をつくりあげる。また有機栽培の面積拡大に向けて栽培技術の確立や除草作業の機械化による省力化を図る。</p> <p>「人」づくり</p> <p>先進地視察や講習会による農業者の栽培技術を向上させる。 また、作物ごとの栽培技術をマニュアル化し新規就農者の参入間口を広げる。</p> <p>イ 有機農業で生産された農産物の流通、加工、消費等の取組</p> <p>「ネットワーク」づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ECサイト構築による遠隔地から南砺市の特産物の購入がいつでも可能になる環境を構築するとともに、首都圏の飲食店と交流を図り、販売網を拡大させる。 ・有機農産物を切り口として人の呼び込みを図るために、インフルエンサーを活用して南砺市への有機食材モニタリングツアーを開催し、SNS等を通じて有機食材の知名度向上を図る。 <p>「機運・仕組み」づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・料理人を招へいし、地元有機食材使用による試食会を開催する。 ・有機農業PR活動の一環として、市民参加型の田んぼの生き物調査や田んぼの教室などを開催する。 ・市内全小・中学校・義務教育学校での給食および市内公立保育園でのおやつの際に有機農産物を導入することや、山間部の配送について試行を行う。 							

<p>5. 取組の推進体制</p> <p>ア 実施体制図 別紙のとおり</p> <p>イ 関係者の役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南砺市 有機農業実施計画の実施に必要な事務および農業者への支援 ・富山県 事業遂行への協力・アドバイス等 ・南砺市有機農業産地づくり検討会 有機農業実施計画の実施に必要な検討・助言 ・有機農業者 有機農業に係る取組の試行・実施 ・加工・販売先 有機農産物の販売取扱いによる環境保全や循環型社会への配慮と有機農業のPR ・飲食店 有機農産物の販売取扱いによる環境保全や循環型社会への配慮と有機農業のPR ・南砺市内の学校 学校給食へ有機農産物の導入による食育の推進 ・消費者 農作業体験による有機農業の普及・啓発 消費者参加型の生き物調査による食・農・自然の関りを知る
<p>6. 資金計画</p> <p>別紙のとおり</p>
<p>7. 本事業以外の関連事業の概要</p>
<p>8. みどりの食料システム法に基づく有機農業の推進方針について ※基本計画と本実施計画との関連性等必要に応じて記載すること</p>
<p>9. その他（達成状況の評価、取組の周知等）</p>

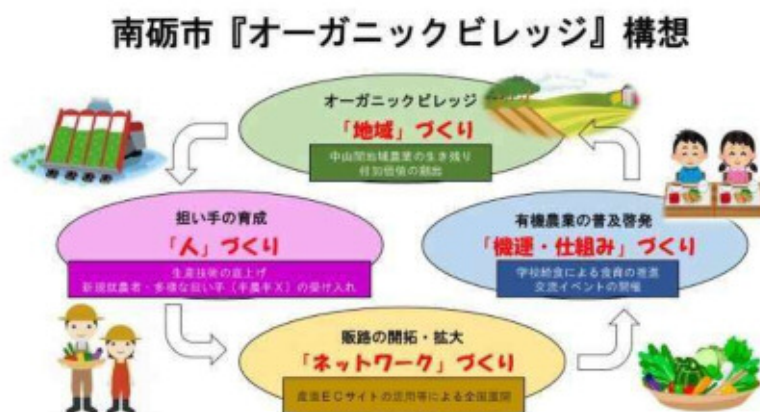
5. ア 実施体制図



6 資金計画

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
区分	1. 生産段階 2,993千円 (内訳) ・「地域」づくり 2,584千円 ・「人」づくり 409千円 2. 流通、加工、消費等 5,040千円 (内訳) ・「ネットワーク」づくり 2,460千円 ・「機運・仕組み」づくり 2,580千円	1. 生産段階 2,320千円 (内訳) ・「地域」づくり 2,000千円 ・「人」づくり 320千円 2. 流通、加工、消費等 4,000千円 (内訳) ・「ネットワーク」づくり 2,000千円 ・「機運・仕組み」づくり 2,000千円	2. 流通、加工、消費等 1,250千円 (内訳) ・「機運・仕組み」づくり 1,250千円	2. 流通、加工、消費等 1,250千円 (内訳) ・「機運・仕組み」づくり 1,250千円	2. 流通、加工、消費等 1,250千円 (内訳) ・「機運・仕組み」づくり 1,250千円

南砺市



南砺市には豊かな自然を守り、人との繋がりを大切にする風土があります。その精神を大切にし、長年、有機農業を培ってこられた先達となる農業者と、近年、有機農業を志す新規就農者により、持続可能な農業に対する機運が高まりつつあります。そのような中、関係者が一丸となって、とりわけ厳しい環境下にある中山間地域において、付加価値の高い有機農業に取り組むことで、耕作放棄地の発生防止や、若い新規就農者の受入れによる地域活性化を推し進めたいと考えています。

また、SDGsも積極的に推進しており、オーガニックビレッジを進めることで、農業の側面から持続可能な地域づくりにも寄与していきたいと考えています。

有機農業を進めることにより南砺市ならではの「農」と「食」の魅力を国内外に発信できるよう体制整備を進めるとともに、地域全体の更なる発展を目指し、ここに「オーガニックビレッジ宣言」をします。

令和5年4月4日

南砺市長 田中幹夫

本市が拡大する有機農業のレベルと推進品目(案)



本市が拡大する
有機農業のレベル

国がシステム戦略で
目指す有機農業レベル

有機農業の推進品目

有機米



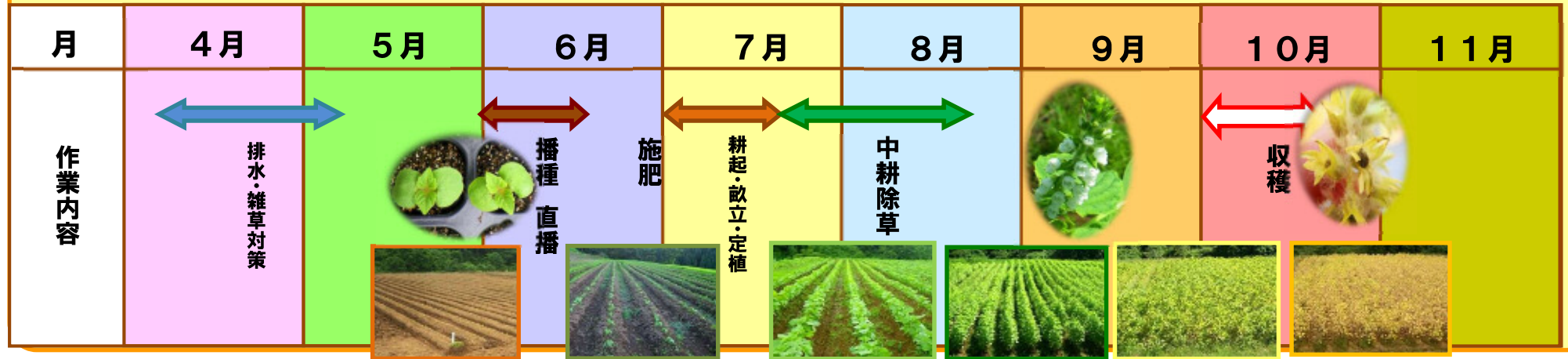
- ・本市の基幹作物
- ・県外でも知名度が高い
- ・省力化等により、取組の拡大が見込まれる

富山えごま



- ・近年、市・農協で特産化を推進
- ・健康食品原料として有機栽培が基本
- ・あおば農協で有機水準で栽培推進(別紙)
- ・中山間地域での獣害が少ない

えごまの栽培暦 (JA あおば)



えごまの特徴

・シソと同じ種類の作物でエゴマ油には必須脂肪酸のα-リノレン酸が、種や葉にはカルシウムや鉄が含まれている。

栽培のポイント

- ・生育初期は雑草との競合となるので雑草対策が必要となる。
- ・水田利用では排水不良により生育障害や機械による中耕作業に支障をきたすため十分な排水対策を行う。



種子 富山県大沢野在来種・八尾在来種・福島県田村産・など

播種・育苗

- ・育苗ハウスを利用し日中は十分換気し夜間は保温する。
- ・適期播種: 5月下旬から6月上旬頃、種子量約 5,000 粒/10a (早すぎると莖葉の過繁茂、遅すぎると莖葉が大きくなる前に結実し減収する)
- ・コーティング種子を播種機で 128 穴のセルトレイに播種する。
- ・トレイの底から根が伸びるのを防ぐため、置床には垂木等を並べトレイが地面から浮くように設置する。
- ・播種後は散水ノズルで丁寧にムラなく灌水し、以降も乾燥しないよう灌水する。
- ・発芽まで 5~6 日、不織布をかけて乾燥を防ぐ。播種 1 週間後の発芽率が低いようなら再播種する。
- ・(発芽揃いから 10 日後にやさい機加安 S540 の 500 倍液を1トレイあたり 500ml 散布する。)
- ・本葉 2~3 節程度で定植する。

圃場準備

- ・日当たり、排水条件のよい圃場を選定し、雑草が多い場合は、前年から除草剤を散布するなど雑草種子を増やさないようにしておく。
- ・早めに額縁排水溝を設置しておく。
- ・事前に施肥を行い、耕起・畝立て・定植は 1 日で行なう。
- ・草丈が長くなると倒伏の恐れがあるので、草丈が 150cm 以内になるよう、地力に応じて施肥量を調節する。
- ・培土するため、畝幅は 80cm 以上とし、あまり高畝にならないようにする。

10a 当たり施肥量

肥料名	粒状苦土石灰	発酵けいふん
総量	100kg	80~100 kg

直播

- ・直播期間 播種と同様5月下旬から6月上旬とする。
(マルチ貼り直播機を使用すると効率が良い。)



定植

- ・定植時期 6月下旬~7月15日頃まで
- ・株間 20cm、1条、1本仕立となるよう、半自動移植機で移植する。

中耕・除草

- ・定植から 10~14 日後に中耕を行い、雑草の繁茂を抑える。
- ・その後、10~14 日間隔で 2~3 回程度の中耕除草を行なう。
(えごまが十分に生育する 8 月中旬まで)

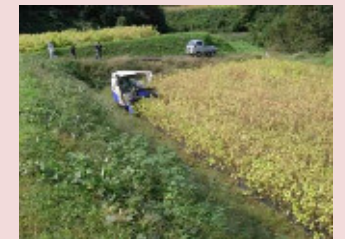


発蕾と成熟

- ・8月下~9月上旬頃に発蕾が確認され、10月中旬には成熟期を迎える。

収穫

- ・収穫期が遅れると、種がこぼれて減収となるので、手刈りでは成熟期の 3~7 日前(「えごま成熟早見表」のⅢ~Ⅳ期)
- ・コンバイン収穫では完全落葉期から 1 週間以内(V~Ⅵ期)に収穫する。
- ・カビ防止のため収穫後は直ちに、調製作業を行う。



使用できる農薬について

※栽培期間中、化学肥料、農薬を使用しない。

令和5年度の活動内容

有機米

現状・課題

- ・大沢野地域を中心に有機農業が盛んに実施
- ・化学合成肥料や農薬等の高騰により有機農業が注目
- ・有機栽培の拡大には地域の理解や協力が重要
- ・栽培に手間がかかり、経営拡大には省力化が必須
- ・農産物の販路は農業者で独自に開拓

課題解決に必要な事項

- ・地域の理解の促進(市で有機農業を進めるストーリー)
- ・農業者が有機農業に対する理解を深め営農の選択肢に加える
- ・有機栽培に必要な農業機械導入による作業の省力化
- ・消費者が有機農産物を選択できる機会を増やす
- ・生産を拡大した後の有機農産物の販路の確保

令和5年度に試行的に取り組む事項

- ・市として有機農業を進めるストーリーの検討
- ・共通理解促進のための先進地視察(兵庫県豊岡市)
- ・市内有機農業者の実践的技術の紹介
- ・有機農業用機械のデモンストレーション(導入機械の検討)
- ・既存イベントでの有機農産物の出品
- ・加工品の開発による新たな販路開拓(海産物・日本酒との連携)
- ・市内全学校給食での有機米の試用

富山えごま

現状・課題

- ・鳥獣害に強い作物として大沢野・山田地域等で栽培
- ・大沢野地域の畑地ほ場整備で栽培面積が急拡大、供給>需要
- ・有機JAS認定を受けた栽培でない(消費者志向とのミスマッチ)
- ・収穫ロスが多く反収が不安定
- ・本市環境未来都市計画で6次産業化・スマート化を目指す

課題解決に必要な事項

- ・富山えごまの有機栽培の技術向上
- ・有機栽培に必要な技術導入による作業の省力化
- ・有機JAS認定の取得の推進
- ・有機栽培による富山えごま関連商品の付加価値の向上
- ・市民が富山えごまを食す機会を増やし地域での利用促進

令和5年度に試行的に取り組む事項

- ・共通理解促進のための先進地視察(兵庫県豊岡市)
- ・エゴママイスター等の実践的栽培技術の普及
- ・有機農業用機械のデモンストレーション(導入機械の検討)
- ・有機JAS認定取得勉強会
- ・既存イベントでの富山えごま関連商品の出品
- ・健康づくり意識の高い市民へのオイル配布、食す機会の拡大
- ・市内全学校給食での富山えごまの利用

大沢野地域を中心に有機農業を発信！

有機農業の推進による持続可能な富山市農業の実現

令和5年度の活動内容

1 富山市有機農業推進協議会

- ・試行的な取組の効果検証
- ・先進地視察(兵庫県豊岡市等)による本市での有機農業推進方策の検討
- ・富山市有機農業実施計画の検討・策定

2 有機農産物の生産拡大(市内農家対象)

- ・有機栽培農家3経営体での実証ほ場の設置と広報活動
- ・有機栽培農家の栽培技術研修及び実証ほ場の見学会(1回)
- ・有機栽培用農業用機械デモンストレーションの開催(1回)
- ・有機JAS認定勉強会の開催(1回)

3 有機農産物の消費拡大(市民対象)

- ・既存イベント「ワンデージャックフェスタ」「中山間マルシェ」での出店・PR(各1回)
- ・有機米、富山えごまの学校給食(各1回)※1
- ・中高年健康づくりコース受講者への富山えごま油の提供と飲用モニターアンケート(1回)※2

4 有機農産物の加工品開発

- ・新鮮な「うみのもん」と有機「やまのもん」を用いた加工品の試作
- ・有機酒米を使ったこだわりの日本酒の検討(可能であれば試作)

令和5年度の活動内容

3 有機農産物の消費拡大

- ・有機米、富山えごまの学校給食(各1回)※1

有機米の必要量 約33,000食/回×約80g(炊飯前)/食 = 2,640kg/回

・・・有機米栽培農家から購入を予定

えごま種の必要量 約33,000食/回×約5g/食 = 165kg/回

・・・あおば農協から購入を予定

- ・中高年健康づくりコース受講者への富山えごま油の提供と飲用モニターアンケート(1回)※2

えごま油(180ml)の必要量 約400名分/回

・・・あおば農協から購入を予定

令和5年度 実施体制



第1回 富山市有機農業推進協議会 意見交換シート

●令和5年度の取組について

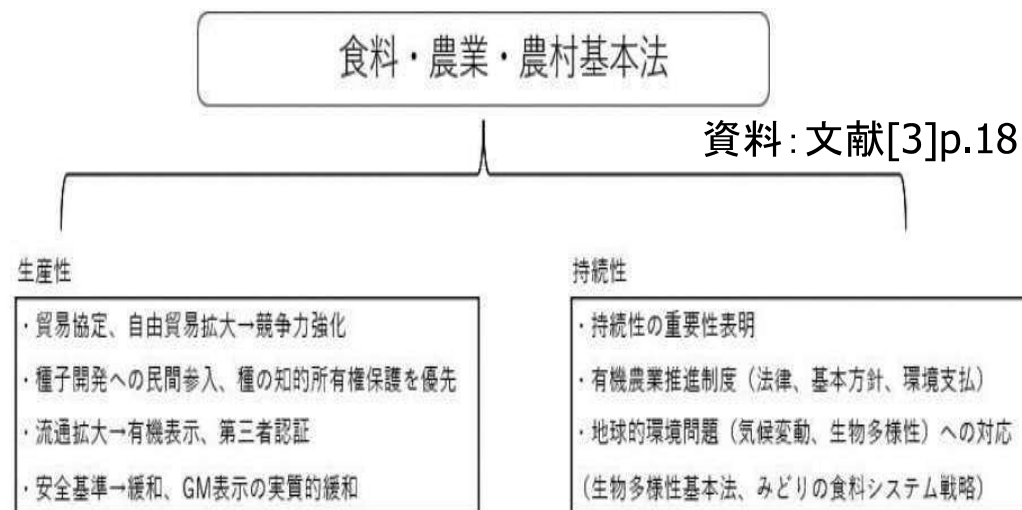
区分	意見をいただきたい項目	意見
取組の内容について	<ul style="list-style-type: none"> ○先進地視察先は豊岡市を想定 ○実証ほ場について <ul style="list-style-type: none"> ・小原営農センター水稲ほ場 1箇所 ・土遊野水稲ほ場 1箇所 ・あおば農協管内えごまほ場 1箇所 ○機械デモンストレーション参加企業について デモンストレーション開催ほ場について ○加工品開発の連携先について 	
取組のスケジュールについて	<ul style="list-style-type: none"> ○時期的に開催困難な取組みはないか 	

●令和6年度以降本市において有機農業を進めるために

区分	意見をいただきたい項目	意見
現状について	<ul style="list-style-type: none"> ○有機JAS栽培面積(水稲) R3実績 80.2ha ○有機JAS認定取得者(水稲) 4経営体 ○市内えごま栽培面積 R3実績 20.8ha R4実績 17.3ha ○有機農業参入希望農業者について 	
課題について	<ul style="list-style-type: none"> ○栽培技術の面 ○農地確保の面 ○有機農産物の販売の面 ○その他 	
市民が共感しやすいテーマについて	<ul style="list-style-type: none"> ○市民の理解が得られる本市でのテーマについて ○その他 	
必要な取組について	<ul style="list-style-type: none"> ○生産拡大の面 ○消費拡大の面 ○その他 	
必要な支援について	<ul style="list-style-type: none"> ○生産拡大の面 ○消費拡大の面 ○その他 	

3. 戦後農政－効率性追求と持続性追求、みどりの食料システム戦略の位置－

戦後農政の展開－EUと日本の比較－			
年代	EU	日本	共通体系
1950s	55独・農業基本法, 57EEC設立	46-50農地改革、54MSA小麦輸入・学校給食法、55GATT加盟	
1960s	62共通農業政策CAP開始、67共通市場、68マンスホルトプラン（価格引き下げ、農業構造改革、離農促進）	60貿易為替自由化計画大綱、政府米価開始、61農業基本法（選択的拡大政策、農業構造改善政策）、64IMF8条国へ移行	GATT関税+（価格政策+構造政策） ◎効率性追求
1970s	70独「バイエルの道」（兼業農家容認）	70生産調整開始（コメ過剰）、農地法改正（借地容認）、70s生産者組織	
1980s	農産物過剰、84牛乳割当制導入、対米貿易摩擦、86-94ウルグアイ・ラウンド、（独）選別政策から中小経営保護へ・環境と農村の重視、農業専業主義から多就業路線への転回	80農用地利用増進法（農地流動化促進）、80s「個と集団」論争、87有機米の公認（特別栽培米）	
1990s	92CAPマクシャリー改革（市場経済化+環境保全・農村開発導入）、93EU設立	91有機栽培のガイドライン制定、92新政策（農業経営得体育成+地域・環境視点の提起、環境保全型農業の提唱）、93農業経営基盤強化法、99新農業基本法（新政策路線の法制化）、99持続農業法、有機JAS法	WTO農政改革+（所得政策+地域政策+環境政策）◎効率性+持続性追求
2000s		00中山間地等直接支払制度、03「半農半X」、03食品安全基本法、06有機農業推進法、07農地・水・環境保全向上対策、08生物多様性基本法、09農地法改正（農業への企業参入）	
2010s	19欧州グリーン・ディール戦略、20Farm To Fork戦略	13農地中間管理機構（農地集積の加速）、15-20基本計画（産業政策と地域政策）、「多様な担い手」、18TPP11締結、10sアベノミクス構造改革	
2020s		21みどりの食料システム戦略（22法制化）、22農村GMO推進、農業基本法見直し着手	



資料：酒井富夫作成

図1 1990年代以降の有機農業に関わる農業政策ベクトル－生産性追求と持続性追求－

◎現在の基本法見直し：地域政策・環境政策はすでに見直し済み、問題は経営安定対策（直接支払い欠如）。（参考）フランス：エリガムII法（農業者の→報酬保護のための法）→生産費を考慮した公正な価格形成のための措置。

みどりの食料システム戦略

(策定2021.5、「みどりの食料システム法」施行2022.5)

令和3年5月
農林水産省

みどりの食料システム戦略 (概要)

～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～
Measures for achievement of Decarbonization and Resilience with Innovation (MeaDRI)

現状と今後の課題

- 生産者の減少・高齢化、地域コミュニティの衰退
- 温暖化、大規模自然災害
- コロナを契機としたサプライチェーン混乱、内食拡大
- SDGsや環境への対応強化
- 国際ルールメイキングへの参画

「Farm to Fork戦略」(20.5)
 2030年までに化学農業の使用及びリスクを50%減、有機農業を25%に拡大

「農業イノベーションアジェンダ」(20.2)
 2050年までに農業生産量40%増加と環境フットプリント半減

**農林水産業や地域の将来も
見据えた持続可能な
食料システムの構築が急務**

持続可能な食料システムの構築に向け、「みどりの食料システム戦略」を策定し、中長期的な観点から、調達、生産、加工・流通、消費の各段階の取組とカーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進

目指す姿と取組方向

2050年までに目指す姿

- 農林水産業のCO2ゼロエミッション化の実現
- 低リスク農業への転換、総合的な病害虫管理体系の確立・普及に加え、ネオニコチノイド系を含む従来の殺虫剤に代わる新規農業等の開発により化学農業の使用量(リスク換算)を50%低減
- 輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量を30%低減
- 耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%(100万ha)に拡大
- 2030年までに食品製造業の労働生産性を最低3割向上
- 2030年までに食品企業における持続可能性に配慮した輸入原材料調達の実現を目指す
- エリートツリー等を林業用苗木の9割以上に拡大
- ニホンウナギ、クロマグロ等の養殖において人工種苗比率100%を実現

**ゼロエミッション
持続的発展**

革新的技術・生産体系の速やかな社会実装
革新的技術・生産体系を順次開発
開発されつつある技術の社会実装

戦略的な取組方向

2040年までに革新的な技術・生産体系を順次開発(技術開発目標)
2050年までに革新的な技術・生産体系の開発を踏まえ、今後、「政策手法のグリーン化」を推進し、その社会実装を実現(社会実装目標)

※政策手法のグリーン化：2030年までに施策の支援対象を持続可能な食料・農林水産業を行う者に集中。2040年までに技術開発の状況を踏まえつつ、補助事業についてカーボンニュートラルに対応することを目指す。補助金拡充、環境負荷軽減メニューの充実とセットでクロスコンプライアンス要件を充実。
※革新的技術・生産体系の社会実装や、持続可能な取組を後押しする観点から、その時点において必要な規制を見直し。地産地消型エネルギーシステムの構築に向けて必要な規制を見直し。

経済

持続的な産業基盤の構築

- ・輸入から国内生産への転換(肥料・飼料・原料調達)
- ・国産品の評価向上による輸出拡大
- ・新技術を活かした多様な働き方、生産者のすそ野の拡大

社会

**国民の豊かな食生活
地域の雇用・所得増大**

- ・生産者・消費者が連携した健康的な日本型食生活
- ・地域資源を活かした地域経済循環
- ・多様な人々が共生する地域社会

環境

**将来にわたり安心して
暮らせる地球環境の継承**

- ・環境と調和した食料・農林水産業
- ・化石燃料からの代替によるカーボンニュートラルへの貢献
- ・化学農業・化学肥料の抑制によるコスト低減

アジアモンスーン地域の持続的な食料システムのモデルとして打ち出し、国際ルールメイキングに参画(国連食料システムサミット(2021年9月)など)

みどりの食料システム戦略の事業体系(1)

—環境負荷低減に資する「みどりの食料システム戦略」の実現に向けた政策の推進—

1. みどりの食料システム戦略推進総合対策(R5概算予算)〈富山県〉

【みどりの食料システム戦略推進交付金4億円】

○有機農業産地づくり推進・オーガニックビレッジ事業〈R4南砺市、R5富山市〉

○グリーンな栽培体系への転換サポート〈水田除草機、ドローン〉

○有機転換推進事業〈新規就農者・転換農業者〉

○有機農業推進総合対策事業〈とやま有機農業アカデミー、とやま有機農業生産推進大会〉、等



みどりの食料システム戦略の事業体系(2)

2. 環境保全型農業直接支払交付金(27億円、「環境直払」2011~)

○目的: 農業生産由来の環境負荷の軽減、地球温暖化防止・生物多様性に貢献する生産活動の支援。

○対象: 国際水準の有機農業(有機JASは必ずしも必要ない)

○単価: 有機農業1.2万円/10a・新規取組面積0.4万円/10a、その他(堆肥投入、カバークロップ、リビングマルチ、長期中干し等)

オーガニックビレッジ事業（有機の里づくり）

みどりの食料システム戦略推進交付金のうち

有機農業産地づくり推進

【令和5年度予算概算要求額 3,000（837）百万円の内数】

<対策のポイント>

地域ぐるみで有機農業に取り組む市町村等の取組を推進するため、有機農業の団地化や学校給食等での利用など、有機農業の生産から消費まで一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻きこんで推進する取組の試行や体制づくりについて、物流の効率化や販路拡大等の取組と一体的に支援するとともに、都道府県の推進体制づくりを支援し、有機農業推進のモデル地区を創出します。

<事業の内容>

- 有機農業実施計画の策定**
有機農業の生産から消費まで一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻きこんだ取組を推進するため、
① 構想聴取 ② 試行的な取組の実施 ③ 実施計画の取りまとめ等を支援します。
- 推進体制構築支援**
実施計画に基づく取組の継続的な実施に向け、
① 推進体制が整うまでの**暫定段階の取組**
② 農業者、事業者、地域内外の住民等の関与する**推進体制づくり**等を支援します。
- 展開・波及促進**
都道府県の推進体制を構築するため、都道府県全体を対象とした有機農業の勉強会や検討会の開催等の取組を支援します。

（関連事業）先進事例の共有
全国各地の取組を共有し**横展開を促す会議等の開催**を支援。
（有機農業推進総合対策事業のうち産地間・自治体間連携促進事業において実施）
※事業実施主体の市町村または、協議会の所在する市町村において、みどりの食料システム法における有機農業に関する栽培管理協定が結ばれているまたは結ばれる予定である場合、事業実施計画に対する評価のポイントを加算。

<事業の流れ>

国 → 都道府県 → 市町村等 (1, 2の事業)

国 → 都道府県 (3の事業)

<事業イメージ>

都道府県 市町村等

生産

- 有機農業にまもって取り組む地域の形成（地域説明会、団地化、技術指導等）
- 堆肥等有機資材の供給体制の整備・集出荷体制の構築
- 産消連携・産地見学会・体験会
- ECサイトの構築・直売所の充実
- 産地リレー体制の構築
- ビジネスマッチング

消費

- 学校給食での利用
- マルシェなど域内流通での地産地消
- 地域外都市との提携

加工・流通

- 有機農産物を原料とした地場加工品の製造
- 地域の外食や旅館等での利用
- 農産物での有機コーナーの設置

2025年までに100市町村でオーガニックビレッジを宣言（2030年までに宣言1割以上（市町村（約200）で宣言））

第1段階 第2段階 第3段階以降

構想→試行→実施計画 → 着手→体制づくり→体制構築 → 継続的な実施へ

※定額補助（上限付） ※定額補助（上限付） ※自立へ

連携・波及

農業者・協議会 地域の農業団体 指導員 学校・公共機関

他の市町村 県内事業者 試験場・大学等 消費者

全国各地の取組の共有 → 横展開

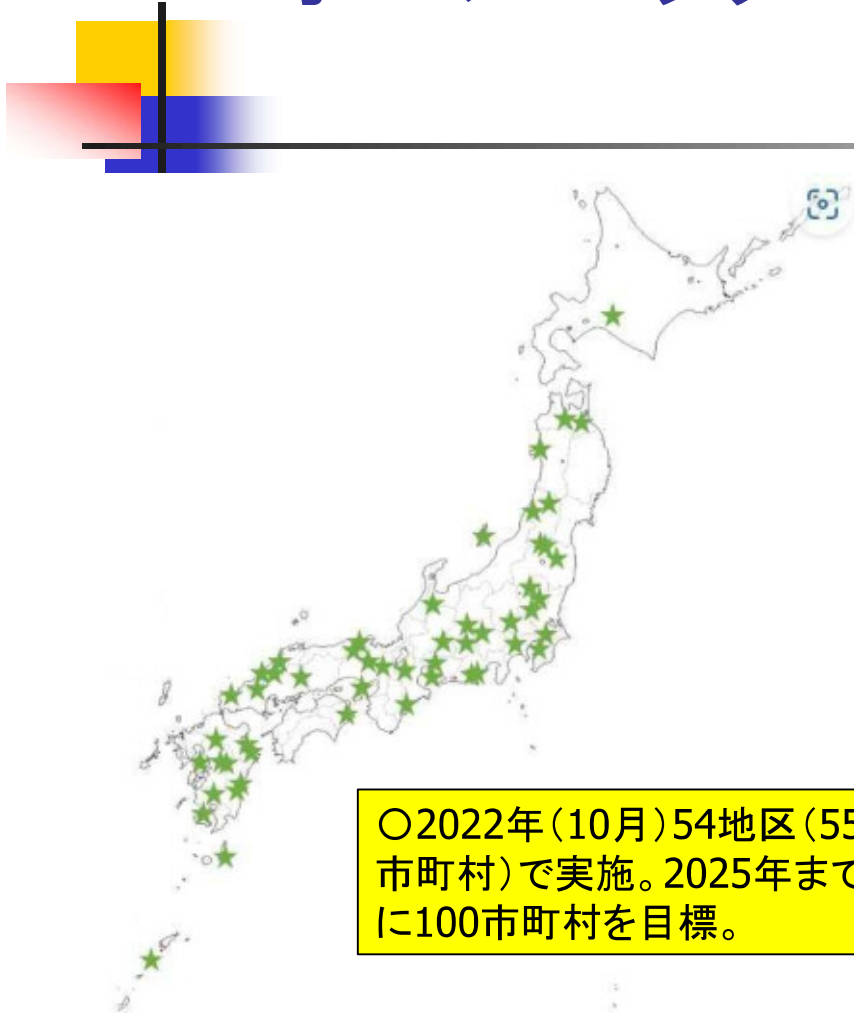
オーガニックビレッジを中心に、有機農業の取組を全国で面的に展開

○期間3年間、1年後に「オーガニックビレッジ宣言」

○単年度補助上限1,000万年実証事業経費等に使用可能

○4年度以降も継続するためには、3年以内に地域の意識醸成と仕組みをしっかりと構築しておく必要があります。

オーガニックビレッジ取り組み市町村

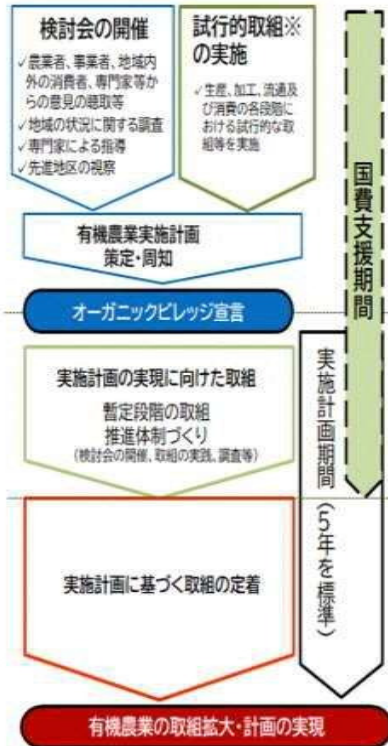


都道府県	市町村	都道府県	市町村	都道府県	市町村
北海道	安平町	山梨県	北杜市	島根県	吉賀町
青森県	黒石市	静岡県	掛川市		大田市
	五戸町		藤枝市		邑南町
秋田県	大潟村	新潟県	佐渡市	広島県	神石高原町
山形県	新庄市	富山県	南砺市	山口県	長門市
	米沢市	岐阜県	白川町	徳島県	小松島市
	川西町	愛知県	東郷町	福岡県	うきは市
	鶴岡市		南知多町	長崎県	南島原市
福島県	二本松市	三重県	尾鷲市	熊本県	南阿蘇村
栃木県	小山市	滋賀県	甲賀市		山都町
	市貝町	京都府	亀岡市	大分県	佐伯市
	塩谷町	兵庫県	豊岡市		臼杵市
埼玉県	小川町		丹波篠山市	宮崎県	綾町
千葉県	木更津市		養父市		高鍋町、木城町
	佐倉市		淡路市		鹿児島県
神奈川県	相模原市		丹波市	南種子町	
長野県	松川町	奈良県	宇陀市	湧水町	
	辰野町	島根県	浜田市	徳之島町	

事業内容

—まずは有機米の学校給食から—

○ 事業の取組イメージ



※ 試行的な取組のイメージ

- ▶ 地域で栽培経験のない野菜品種の導入に向けた
 - ほ場借り上げ
 - 先進農家の指導の下、土づくりや播種、防除等の研修実施
 - 栽培技術講習の計画作成等
 - ▶ 地域の未利用有機質資源について
 - 貯存量調査
 - 収集方法等の検討・試行
 - 事業や堆肥化施設の概略設計
 - 少量の堆肥を試作し栽培試験を実施等
 - ▶ ほ場の圃地化に向けた
 - 計画策定、説明会開催
 - 圃場の刈払い・抜根等の役務や必要な重機のレンタル
 - 土壌診断、緑肥での土壌改良試験
 - 有機認証機関によるほ場実施検査等
 - ▶ 流通の合理化に向けた
 - 出荷量等調査、集荷場所の借り上げ
 - 地域内集荷便の試験運行やアンケート、
 - 洗浄・梱包等の試行
 - 共同出荷ブランドの検討等
 - ▶ 地域外の事業者と連携し
 - 加工品の作成に向けた打合せ
 - 合理的な流通経路等の調整
 - 加工品の試作
 - 有機の特徴を伝える商品化の検討経費 等
 - 生産・出荷計画の調整会議開催
 - 有機農業の環境保全効果の理解を促す生物観察等の実証と効果調査
 - 有機食材を使った給食と食育の試行経費(食料費を含む) 等
 - マルシェの試行開催
 - チラシ作成、広報
 - 会場の借り上げ・案内等の作成
 - 有機農業の説明資料作成、当日説明員配置と効果調査 等
- その他それぞれ地域の状況に応じた取組が実施可能

<事業の事例:特徴的な、又は、共通的な事業>

A生産体制

<人材育成>

○技術研修会・先進地視察

○(自然農法体験学校)・有機研修圃場・高校との連携(南さつま市)、技術指導委託。「農の学校」(丹波市設置、コンサル運営)、県農業者大学校+町内複数有機農家(小川町有機農業入門講座)

<生産サポート>

○有機農業サポートセンター(山都町)、小川堆肥組合(小川町、雑草・モミ殻・米ぬか・落ち葉)

○米以外の有機農業推進(木更津市)

○土壌・収穫物成分分析(小川町)

B加工・流通・消費体制

<食育>

○有機学校給食、メニュー試作、有機米PJ(まず米から)、くず米利用の加工・自校炊飯実証(木更津市)

○食育冊子・動画の作成(北杜市、南砺市)、大学生による食育授業

○親子料理教室

<流通、消費者理解>

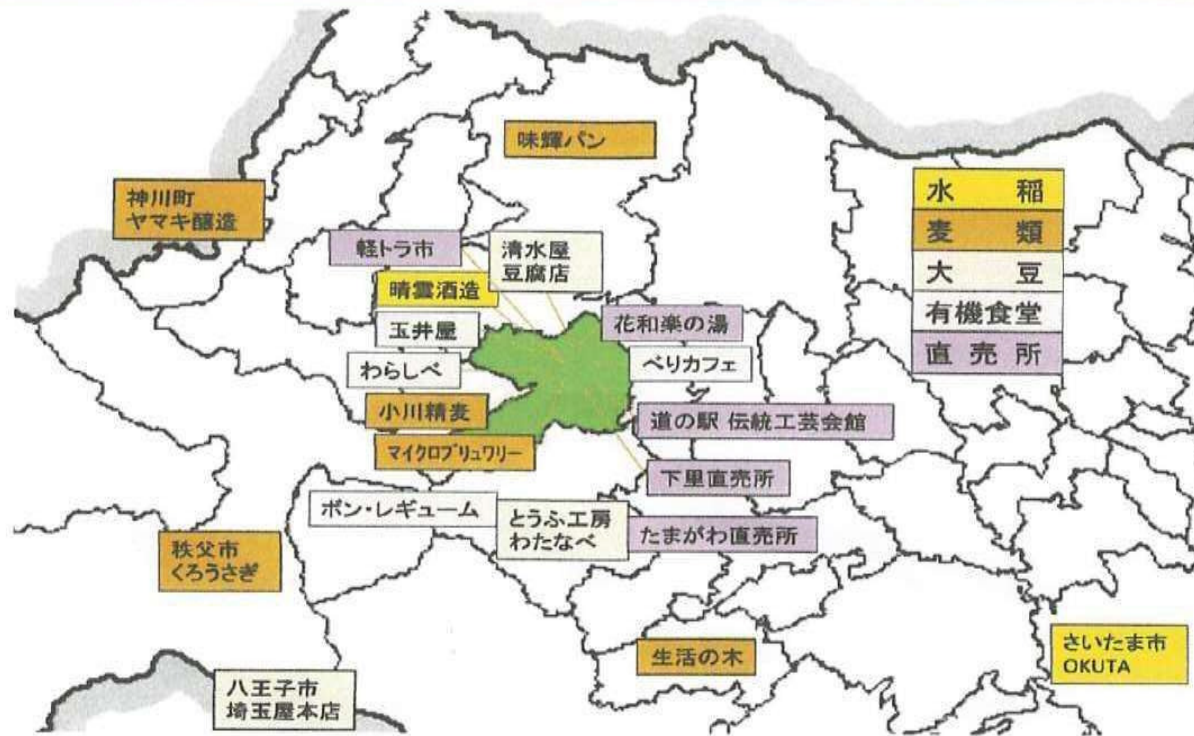
○加工・新商品開発、地場産業との連携(小川町)

○商談会、展示会出展、市内飲食店・子ども食堂・マルシェ・直売所連携、内発的発展村おこし・企業CSA(小川町)、

○共同出荷体制構築、認証ロゴ「おがわん」(小川町)

小川町の「有機社会」づくり

地域が支える有機農業 (Community Supported Agriculture)



<ベリカフェ>

○「ベリカフェ」: 有機の見える化のため、駅前にかフェ・レストラン→小川町の野菜が主役の日替わりシェフレ스토랑(有機農家と市民協働)、有機野菜の販売、交流の場

○NPO「生活工房つばさ・游」運営: 役員4名

<企業CSA>

○リフォーム会社(さいたま市)による米買取事業「社員の食を守る」(給与の一部を米で払う。精米・送料込み2600円/5kg)、社員の農業体験

○提携三原則①全量買取、②一括即金支払い、③農家が元気が出る価格

○NPOが苦情対応→相互理解・信頼関係の構築。

有機社会への経営戦略(小川町)

■資源(規格外有機農産物)のSWOT分析

内的要因	<ul style="list-style-type: none"> 金子さんの40年間の有機農業の実践があり、「小川町」としてブランド化されている 規格外なので価格が安い(通常ほうれん草150円→80円) 農家自身が加工するので中間経費が削減される 有機農家31軒もあり規格外有機農産物の量の確保 料理自慢の女性が多い <p>S(強み)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 有機の里・小川町としての情報発信による関係者の来訪→年間2000人以上 有機農業推進法の制定による有機農業への関心者の増大 近年の経済不況による有機農業への関心増大→新規就農希望者増大 有機関係での訪問者数が多い 小川町商工会としても農商工連携を考えていたところ <p>O(機会)</p>	外的要因
	<ul style="list-style-type: none"> 規格外で形が不揃い 加工するとしても量が不安定である 規格外なので、加工に手間がかかる レストラン運営のリスクを出来るだけ低くする 農家なので料理技術の水準 経営ノウハウの欠如 <p>W(弱み)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 周辺の飲食店、食料品店との競合 商店会の理解 <p>T(脅威)</p>	

農産物の4割は規格外で捨てられている→規格外有機農産

何とか活用できないか?

<課題>

*生荷可
4割程度*

<解決>

規格外で形が不揃い

→ 切ることで、規格外を解消できる

お刺
加工するとしても量が不安定である

→ 飲食用なら少量でも対応できる

規格外なので、加工に手間がかかる

→ 少量なので手間がかかるとしても少ない時間ですむ

レストラン運営のリスクを出来るだけ低くする

→ 日替わりシェフとすることで店のハードルを低くする

強みを生かして弱みを解決するビジネスモデル
⇒日替わりシェフレ스토랑